

## (第4回) 契約変更の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 契約変更年月日                      | 令和 7年12月19日  |
| 契約業者名                        | (株)建設技術研究所 東京本社  |
| 契約業者の住所                      | 中央区日本橋浜町3-21-1   |
| 業務の名称                        | R6川崎国道事業整備効果検討業務   |
| 業務場所                         | 川崎国道事務所管内  |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 業務概要<br><br>(変更した内容について記述する) | <p>1. 整備効果分析</p> <p>① 交通量推計<br/> ② 関係機関協議打合せ及び協議資料作成<br/> ③ 平面交差点設計<br/> ④ 東雲交差点協議資料作成<br/> ⑤ Uターン路発注図書作成<br/> ⑥ 公開用成果作成</p> |
| 履行期間(自)                      | 令和 6年 8月 1日  |
| 履行期間(至)                      | 令和 7年12月26日  |
| 変更前の契約金額                     | 179,641,000円(税込み)  |
| 変更金額                         | + 3,080,000円(税込み)  |
| 変更後の契約金額                     | 182,721,000円(税込み)  |
| 変更理由                         | 別紙のとおり   |

## 変更理由

### 1. 整備効果分析

#### ① 交通量推計

国道357号東京湾岸道路の設計内容精査の結果、条件変更が生じたため、交通量推計の数量精査（増）を行う。

#### ② 関係機関協議打合せ及び協議資料作成

保土ヶ谷バイパス2期事業区間において、関係機関協議に関する設計項目が変更になったことにより、関係機関協議打合せ及び協議資料作成を数量精査（減）する。

#### ③ 平面交差点設計

保土ヶ谷バイパス2期事業区間において、分電盤設計及び概算工事費算出の必要が生じたため、平面交差点設計を数量精査（増）する。

#### ④ 東雲交差点協議資料作成

関係機関協議の結果、条件変更が生じたため、東雲交差点協議資料作成の数量精査（増）を行う。

#### ⑤ Uターン路発注図書作成

保土ヶ谷バイパス2期事業区間において、関係機関協議に基づき既存設計の修正が生じたため、Uターン路発注図書作成を増工する。

#### ⑥ 公開用成果作成

設計業務の項目が追加になったことより、公開用成果品作成を増工する。